

育児不安研究の現状と課題

坂井 撰子

Abstract

The purpose of this paper is to examine the issues of child-rearing- anxiety by reviewing well-known researches. Various researches on child-rearing-anxiety started in 1973 when a media-hyped infanticide case occurred. Most of the studies have concluded that the main cause of child-rearing-anxiety is isolation of the mothers. Especially, researches by Makino Katsuko who formulated the rating scale for child-rearing-anxiety have been considered revolutionary, because her research could release mothers from their responsibilities for caring their children. Although Makino's scale is still widely used, the present study points out some problems in her scale. Firstly, some items of her scale are not suited to the reality of child-rearing- anxiety. Secondly, mother's isolation does not always cause a high rate of child-rearing- anxiety. Thirdly mothers who are rated low in her anxiety scale are not always problem-free.

キーワード……育児不安の誇張 母子関係パースペクティブ 育児不安尺度

はじめに

近年児童虐待の増加をもたらした原因として育児不安が注目されている。「健やか親子 21」などの施策でも主要課題に育児不安の軽減が掲げられ、その軽減と虐待による死亡数減少とが関連付けられた。育児不安は児童虐待と結びつき、一般に広がった。しかしながらそれが社会問題化されることにより、育児不安の捉え方が単純化され誇張される弊害もある。すなわち、「時々育児の自信がなくなったり焦ったり、イライラすることすら育児不安とみなされる単純化」と、「持続され蓄積された不安」であった育児不安が拡大解釈され、母親大多数が不安を抱えているかのように誇張されたことに疑問が呈された（広井 2010:67）。

育児不安の誇張が何をもちたのか。育児不安がそもそも母親を育児問題の責任者とするこゝへの批判として見出されたのに、誇張によって母親一般を問題にする有力な根拠となってしまう（広井 2010 : 68）。さらに、母親の責任でないことが過度に主張されると、「子どもを愛せないことがあっても当然」というメッセージとなって一人歩きし、新たな育児問題が生じる

ことが危惧された（山根 2000：37）。育児不安は誰にでも起こる問題であり、大多数の母親が児童虐待を引き起こす可能性があるものとして把握される。母親は、再度、育児責任を負う虐待予備軍として位置づけられたと考えられる。

このような虐待予備軍の母親たちは、乳幼児健康診査で育児不安を尋ねられ、「乳児家庭全戸訪問事業」では全ての母親が虐待の恐れをチェックされる。訪問型サービスは画期的な試みだが、調査される内容が果たして虐待を見分けるものなのか疑問が残る。単純化された誰にでも該当する育児不安が児童虐待の見極めになるとは考えにくい。さらに、拡大解釈される以前の「持続され蓄積された」研究上の育児不安も明確とはいえない。

育児不安研究においても、その概念定義は曖昧で多様である（岩田 1997a:23）。また、育児不安を明確にするために作成された育児不安尺度もあるが、その測定尺度が標準化されていない（川崎他 2008：53）。育児不安研究はいくつかの研究領域にまたがり、心理学や母子保健分野などでは育児不安尺度に修正を加えながら臨床的な実践を行っている。共通認識がないまま一般に広がっており、育児不安が一人歩きしないためにも育児不安研究を整理し、その問題点と社会的意義を検討する必要がある。

これまで育児不安研究のレビューは山根（2000）が行っている。山根は、1980年代以降の研究が母子関係パースペクティブを問い直し、近代家族の母性観及び家族単位視を相対化する上で大きな貢献をしたという視点から研究史を整理した。母子関係パースペクティブとは育児問題が家族内の問題、とりわけ母原病に象徴されるように、子どものケアにあたる母親の問題としてのみ語られることをいう。育児不安研究によって、母親が育児問題の要因ではなく育児問題を体現する主体として位置付けられ、親＝母親という前提を見直し、育児問題を家族外へと拡大した（山根 2000：24）。山根によって育児不安研究の母子関係パースペクティブの転換は明らかになったが、その成果に中心が置かれたため育児不安の内容や尺度の検討はなされていない。

本稿では、育児不安研究の研究成果から抜け落ちている育児不安の内容を捉えながら、1970年代から行われている育児不安研究のレビューを行い、育児不安研究の課題を明らかにする。以下、1では育児不安の概念定義をまとめ、2では育児不安研究を育児不安の要因と育児不安の測定に着目して年代を追いながら整理する。3では育児不安研究の展開の中から見出された課題を示す。

1 育児不安の概念定義

ここでは、育児不安研究において育児不安はどう定義づけられたのかを確認する。曖昧で多様といわれる育児不安であり、育児不安の定義および定義を検討した先行研究は数少ない。

最初に育児不安を論文で取り上げたのは、育児不安に着目して母親の精神衛生の研究を行っ

た高橋・中（1971）である。高橋・中は、『育児不安』とは一体どういうことなのだろうかという疑問にぶつかる」とし、不安が育児に限定されたことではないことから『育児についての悩み、心配』といった言葉に言い換えた方がよいかもしい」とする。しかし、育児相談での母親の状態から悩み・心配を超えた不安があることを見出し、育児不安を「子どもの将来に対する漠然とした恐れ、自分の扱い方に自信が持てないことなどは、見通しを欠いた不安な状態」と解釈した（高橋・中 1971：61）。定義の難しさに触れながら、育児不安は育児に関する悩みや心配の域を超えた不安な状態と提示した。

1980年代には育児不安をタイトルにした研究が現れる。育児不安研究を1981～1989年に行った牧野は育児不安をつぎのように定義した。1981年の論文で、不安と恐れを比較して育児における不安を「子の将来あるいは育児の結果に対する漠然とした恐れを意味しており、それは対象（理由）のはっきりとしない非合理的なものであり、無力感や疲労感などを伴っている」と説明した（1981：43）。翌年、「無力感や疲労感あるいは育児意欲の低下などの生理現象を伴ってある期間持続している情緒の状態あるいは態度」であり、「健康な育児行動を阻害するような一種の“負荷事象”を主観的に表明したもの」とつけ加えた（1982：34-35）。1983年には育児不安を、「育児の中で感じられる疲労感や気力の低下、イライラ、不安、悩みなどが解消されずに蓄積されたままになっている状態」と修正した（1983：68）。

牧野は一連の研究を1989年に再検討した論文の中で「不安という言葉から誤解や分析の甘さが生じることがあることもわかってきた」と捉え、子どもを拒否する母親を「育児不安の概念で説明できるのか」と問題点をあげる。その後牧野は実証的な育児不安研究を行わなかったが、辞典で「育児を担当している人が、子どもの状態や育児のやり方などについて感じる漠然とした恐れを含む不安の感情。疲労感や焦り、イライラなどの精神状態を伴う。悩みや恐れはそれを引き起こす特定の対象があるのに対して、不安は明確な対象がなく漠としている」と定義した（牧野 1993：36）。この中に蓄積という言葉は入らず、「育児不安が解消されずに過度に蓄積されると、育児ノイローゼや子殺し、母子心中を引き起こす」として、蓄積の度合いを育児不安と育児ノイローゼの差異に用いた。

しかし、不安を恐れ・心配との差異、すなわち「恐れ・心配には対象があるが不安にはない」、「恐れ・心配はある時間で終わるのに不安は蓄積される」、「恐れは対象から逃げようまたは攻撃しようという感が伴うが不安には無力感が伴う」で把握したことにより不明になる点もでてくる。一つは恐れを排した場合、牧野自身が示した子どもを拒否する母親を育児不安で説明できないことであり、それは攻撃する母親も同様である。もう一つは時間による区分であり、育児の悩みはある時間で終わり育児ノイローゼは過度の蓄積というように質ではなく時間の長さで区分できるかということである。こうした意味づけが、育児不安を特定の母親に起こる病理的なものか誰にでも起こるものか、一過性か長期に亘るものか、不明瞭さに繋がったと考える。

1990年代以降には育児不安の曖昧さを検討した研究が現れた。川井らは小児保健活動や子ど

もの相談に寄与することを目的として1993年から育児不安研究に着手した。「育児不安の概念は曖昧、多義的であり、その明確化なしに的確な対応、援助はなしえない」として、育児不安概念を明確化する調査項目を作成した。そこでは敢えて曖昧で多義的であることを育児不安の特性に置き、不安を4つ①現実的な不安②いわゆる育児不安③抑うつ状態④不満・焦燥状態に分類した。②いわゆる育児不安の説明は、「不安の強い状態で、子どもをめぐっての心配、いてもたってもいられない、自信がない、落ち着かないなどと訴えが多い。また、不眠、食欲不振、動悸、冷や汗などの身体的反応を伴うことも稀ではない」（川井他1993:28）。これを基に調査を行い、育児困難感、すなわち、育児への自信のなさ、困惑と子どもへのネガティブな感情、態度からなる心性が②の本態なのではないかと考察した。育児不安は誰でも感じる「通常な不安」でも「うつ的な不安」でもなく、それには母性の発達を援助する相談が妥当であることを提示した。川井らの研究が、育児不安が曖昧で多義的なことを前提としたため、タイプ別に検討する必要はあるが、育児不安は誰にでも起こる不安ではなく身体的反応を伴う程の強い不安であることが示された。

つぎに、「そもそも『育児不安』とは何を意味しているのだろうか」という問いから育児不安研究を開始した岩田は、「子育て全般についての困難な状況や危機状況にある母親の心理的側面を捉え、「すべて『育児不安』という用語で代表させている」ことを批判する（岩田1997a:27）。さらに、先行研究についても「結局のところ『育児不安』が何ものであるのか突き止められない」と指摘する（岩田1997b:23）。しかしながら、岩田も育児不安をつぎのように説明したにとどまる。「一般的に母親が抱く育児の心配や悩みや不安感を育児不安として示し、その中でも特に親の心理・意識的側面に注目し、育児雑誌等で取り上げられることの多い『育児不安』とは、一線を画して用いる」（岩田1999:25）。悩みと不安の区別はなく、期間も言及せず、一般的に母親が抱く育児の心配と育児雑誌等の育児不安との差異が明らかではない。

また、「育児不安の概念定義の再検討」を行った恵良は（1998）、定義のズレの要因を既存の研究方法が質問紙法によること、育児不安が各母親に個別的で多様なことにおく。そのことから面接法を用い、母親のどのような状態を母親・母親以外の者が育児不安と認識するかを検討し、その内容を分析した。恵良は、「育児不安は、子どもの身体発育状態や精神的発達状態が順調ではないと危惧される子どもの状態、育児現場がストレス状態にあり、養育者の心身状態が不安定になって、適切な育児対応ができない状態、養育者が、育児や子どもに関心を持っていない状態によって生じる状態不安である。また、育児不安は、子どもが健全に成長していく上で支障となる危険を回避する機能を持つ」と定義した（恵良1998:69）。ここでは不安を状態不安として捉え、個人のパーソナリティ特性よりも学習性動因であり育児状況に規定されて生じるとみなす。恵良は、面接対象者の質的限定があったことを研究の限界としたが、面接で得られた「叱りながらこんなことで叱ってはいけないと思うのだが、ブレーキがかけられない」や「子どもが憎らしくなってしまって顔も見たくなくなった」などの例が特性不安ではなく状態不安

であるとどう判断できるのか。そこには病理的な母親の特性は含まれていない。さらに、育児不安を負の事象としてのみ扱うのではなく健全な成長を保障するために重要な役割をもつとみなしている。

以上育児不安研究の定義を検討したが、育児不安は対象がなくて漠としており、曖昧で多義的であることが特性と考えられたために、定義づけはそれを明確化する試みであったといえる。これらを通して、育児不安は、誰にでも起こる心配か特定の病理的な不安を含むのか、一時的あるいは持続的なものか、負の事象なのか肯定的な意味も含むのか、という差異は把握できた。しかしながら、すべての定義で共通した内容はない。それにもかかわらず、育児不安は育児を担う者に当然あるものであり、その不安を十分に受けとめた援助が求められ「初めて出会う保健師であっても、子どもの発達過程に応じた養育者の育児ストレスや育児不安を短時間に把握できる質問紙」が盛んに作成されている（手島他 2004：83）。なぜ、曖昧で多義的な育児不安を測定するようになったのか、その経緯を2で検討する。

2 育児不安研究の展開

(1) 育児不安研究の萌芽

育児不安研究が心理学や社会学などの分野で行われたのは、1973年頃社会問題になったコインロッカーベビー事件、「子捨て、子殺し」報道の増加が大きく関与している（大日向他 1995：10）。育児中の母親がなぜ子殺しをするのか、母親の意識に焦点を当てた実証研究が開始された。母親の意識を解明するため、初期の研究は進められた。

心理学の分野から研究が着手され、大日向が子殺しを母親単独の責任とする風潮に疑義を唱えた。1976～1980年に母性に関する質問紙調査を実施し、母親が「社会参加を希求しながら、現実世界ではそれが叶えられないという生活状況に生じた精神的余裕の喪失」を抱えていることを導き出した（大日向 1988：248）。母親の心理の安定には、対人関係の広がりや夫婦関係が重要であることを指摘した。

さらに、心理学グループの佐々木らは、「これまで所謂『育児ノイローゼ』といわれ、それ以上の洞察が行われなかった分野を、構造的に解明できるのではないか」と考え、心理検査と疲労研究の調査を用い育児疲労を検討した（佐々木他 1979：21）。佐々木らは疲労自覚症状調査で専業主婦と産業労働者とを比較し、乳幼児をもつ専業主婦の育児は他の産業労働者と比較しても、遥かに過酷な労働であると指摘した（佐々木他 1980）。しかし、疲労自覚症状調査は、疲労感は全くの主観で言語報告であることから被調査者が適当な応答をしているか確かめる方法は存在せず、疲労感は行動の指針とする程度のものである（吉竹 1975）。他の産業労働に比べて遥かに過酷かどうかはこの調査方法では明らかにできないが、それが主観であるならば、多くの母親が疲労を訴えたことにはなる。

つぎに、小児保健分野で育児不安調査が開始された。3 か月健康診査の際、鈴木は医師の立場から「最近の母親たちは、発育順調で特に異常が認められない乳児を持つ者でも、一般に育児不安が強い」ことを見出し、1977年に健康診査終了後に質問紙調査を行った（鈴木 1980:493）。育児不安の定義は示されていないが、質問項目から離乳や発育などの育児の心配を指すと考えられる。鈴木は発育上の不安の他に、指導によってもなお残る強い育児不安を8割の母親が育児書で解決しようとしていること、学歴が高いほど育児不安が高いことを調査から導き出した。

初期の研究を検討した結果、コインロッカーベビーという衝撃的な事件を受けて「母性喪失の鬼母」を検証する必要があることが理解できた。それらの研究には育児を担う母親の意識を構造的に解明し、育児問題は母親一人の責任ではなく、育児不安の背景を探り実践に生かすという目的がある。これらから得られた母親の疲労感や葛藤、対人関係の広がりや夫婦関係の重要性などの知見は、これ以降の問題提起となる。漠然とした意識を質問紙調査によって数値で表そうと試み、調査方法や調査項目に試行錯誤の跡がみられた。

（2）育児不安尺度

1980年代に母子関係パースペクティブを問い直す実証研究が現れ、育児不安に関する計量的研究が日本で本格的に始まった（山根 2000:24）。それは、「育児不安や育児ストレスに関する研究が牧野による育児不安尺度の作成以来、数多くなされてきた」ことによる（高橋・園田 2008:171）。育児不安研究を、「牧野をはじめとする幾つかの研究」（住田・藤井 1998:79）、「育児不安は牧野によって研究が開始されたもの」（松田 2001:39）というように、牧野の研究が始まりとする見解がある。そのことから（2）では牧野の研究を中心に置き、実証的な育児不安研究の推移を検討する。

1）牧野カツコの育児不安研究

さきに牧野が定義に修正を加えたことを確認したが、そもそもなぜ育児不安を取り上げたのかという理由を3つ掲げている。一つ目に、子どもの問題行動が多発したからであり、象徴的な例として1980年の両親惨殺事件をあげた。二つ目に、核家族の孤立と育児責任が母親一人に集中した状況は母親の育児不安を増しやすいためである。ここでは子殺しや母子心中があげられ、孤立や不安の状況にある母親が少なくないと指摘する。三つ目は、親の不安や自信のなさは、子どもに有形無形の多大な影響を与えるからである（牧野 1981:42）。牧野は母子分離の調査からも母親の不安と子どもの問題行動との相関は高く、家庭内暴力や子殺しがどの家庭で起きても不思議ではないと捉え、育児不安は深刻な問題が発生する以前のむしろ、ごく一般的な育児の状況の中に多様に存在していると考えた。

事件を発端に育児不安は誰にでも起こるものとして把握し、牧野は喫緊の課題として「親の不安症候は子どもの問題行動と相関し、長期や過度の不安は子どもに対する影響も深刻になること

が予想」され、親の不安症候を測定する方法の整備を目指す。しかし、「不安の対象がもともと漠然としたものであることから、本人自身が明確に不安の内容を意識しているとは限らず、内在する無限定的な不安を測定することは必ずしも容易ではない」（牧野 1981 : 43）。そうした難しさを自覚しながらも、育児不安を疲労感や意欲の低下などの実態と関連づける必要があると考え、蓄積的疲労徴候調査を参考にして調査票を作成した。

1982年、乳幼児をもつ母親を対象に、母親の育児不安の程度やその特質などの実態を把握し、育児不安と母親の生活や意識の実態がどう関連しているか、育児不安を高めている要因は何か、育児不安を減少させ育児への自信を増す要因は何かを質問紙調査で検討した。そこに用いられたのが育児不安尺度である。育児不安は、(1)の佐々木らの調査で使用された疲労自覚症状調査の問題点を補うものとして開発された蓄積的疲労徴候調査の尺度を採用し、一時的な疲労ではなく何日間も継続、滞留して感じられる症状徴候を測ることを特徴とする。蓄積的疲労徴候調査では81項目を6つの特性群に分類しているが、この中から牧野は5特性取り上げ項目も14に絞り、育児に対応する表現を用いた。それをつぎに示す。比較としてポジティブな感情(P)も含む。

I 一般的疲労、II 一般的気力の低下、III イライラの状態、IV 育児不安徴候、V 育児意欲の低下

- ① 毎日くたくたに疲れる。 I
- ② 朝、めざめがさわやかである。 I (P)
- ③ 考えごとがおっくうでいやになる。 II
- ④ 毎日はりつめた緊張感がある。 II (P)
- ⑤ 生活の中にゆとりを感じる。 III (P)
- ⑥ 子どもがわずらわしくて、イライラしてしまう。 III
- ⑦ 自分は子どもをうまく育てていると思う。 IV (P)
- ⑧ 子どものことで、どうしたらよいかわからなくなることがある。 IV
- ⑨ 子どもは結構一人で育っていくものだと思う。 IV (P)
- ⑩ 子どもをおいて外出するのは心配で仕方がない。 IV
- ⑪ 自分一人で子どもを育てているのだという圧迫感を感じてしまう。 V
- ⑫ 育児によって自分が成長していると感じられる。 V (P)
- ⑬ 毎日毎日、同じことの繰り返ししかしてないと思う。 V
- ⑭ 子どもを育てるためにがまんばかりしていると思う。 V

これらのワーディングは「育児期の母親達が自分達の生活感情や意識を表現した言葉を、新聞の投書、乳幼児学級などの発言などから収集・分類し、特性に対応する表現を探す作業」から見出した(牧野 1982 : 35)。具体的な作業は示されていないが、項目数やワーディングは小西・山本(1982)の論文に若干記載されている。これについては、蓄積的疲労徴候調査の問題も含めて3

で検討したい。

調査対象は、横浜市在住の専業主婦と有職の母親で、専業主婦は幼児教室に参加した母親と幼稚園児の母親 149 名、有職者の母親は家庭教育通信講座の受講生 215 名である。育児不安に関連することが予想される 5 要因（母親自身・家族の人間関係・母親自身の意識・母親の生活のあり方・母親の社会活動と社会関係）と育児不安との関連を分析した。調査を通して、牧野は育児不安の極めて高い人から低い人までであることを確認した。しかし、不安の程度は属性と関連が低く、育児不安の要因は夫婦関係と母親の社会的な人間関係にあり、子どもとの距離は密接なほど不安が高く、子どもから離れる活動が育児上望ましい態度を生むことを明らかにした（牧野 1982 : 53-56）。

この 1982 年の結果の補強・発展として、牧野は翌年から育児不安研究を継続した。1983 年は 1982 年のサンプルを用いて働く母親について再分析した。そこでは、働く母親は疲労感やイライラを強めて育児に自信をなくす可能性があるが、子どもから離れる時間があり大勢の人と一緒に子どもを育てているという気持ちが育児不安を減少させることが理解できた。働く母親の育児不安の大きな要因は夫婦関係にあった（牧野 1983 : 76）。

1984 年は思春期の子どもを持つ母親を対象として不安を検討した。神奈川県内の中学 1 年生の母親 400 名に質問紙調査を実施した。尺度は 1 特性（気力の低下）を除き、特性に該当する情緒の状態を 10 項目（①④⑨⑫を除く）設定した。育児と同じ表現もあるが、なぜ 4 特性 10 項目に決めたか記されていない。結論として、子どもの自立を認めたくない感情が強いと不安が強くなる、母親が地域活動や学習会などに参加すると不安が低下する、夫婦関係が不安度と強く関連することが得られた（牧野 1984 : 47-48）。

翌年、牧野は中西と共同して、幼児教室研究所修了児の父母及び横浜市内に居住する乳幼児をもつ父母 269 組を対象に、母親の育児不安と父親の生活および意識との関連を考察した。尺度は調査の簡便化のため 14 から 10 に減らし、この 10 項目は項目分析において χ^2 値の大きい順であり、これが育児不安尺度の簡易版になった。この調査から、父親の協力的な態度が母親の満足感を高め、母親は安定した心理状態で子育てができることが見出された（牧野・中西 1985 : 23-24）。

1987 年には母親の学習活動への参加が育児不安に影響するかを確かめるため、横浜・藤沢市内で開設された乳幼児家庭教育学級に参加した母親 188 名を対象とし、学習開始時と終了時に調査を実施した。ここでは 14 項目の尺度を用いた。牧野は、子どもを預けて学習することは育児不安を減らし、自分のための活動が育児不安と関連することを確認した（牧野 1987 : 12-13）。

この一連の研究のまとめとして 1 の育児不安の概念定義で示したように、育児不安尺度について再検討している。尺度の修正については 3 で検討するが、これらの調査から、牧野は育児不安の要因が父親の育児参加と育児期の母親のネットワークの大きさにあることを見出した（牧野 1989 : 30）。

牧野の研究成果は、育児不安尺度については「牧野の尺度は、近年でもしばしば使用され、尺度開発に応用され」（川崎他 2008：55）、育児不安の要因も、「子どもから『離れる』ということ、『よりよい育児態度が関連している』—そうはっきり結論を出した研究者がいます。いわゆる『育児ノイローゼ』『育児不安』について10年間も調査を積み重ねてきた牧野カツコです」（落合 1994：182）と支持される。牧野の研究は、調査から得た結果が従来の母子関係論を覆し、育児不安の概念定義が曖昧で多様なために育児不安尺度の項目が育児不安の内容として把握されたことにより、その内容はほとんど検証されることがなかったと考えられる。

2) 社会学における育児不安研究

1) の牧野の研究成果は、育児ネットワークや援助サポートとして家族社会学の領域で注目された。育児ネットワーク研究では、牧野の育児不安尺度14項目、簡易版10項目、修正版12項目を用いる。家族社会学の領域では牧野の見解に概ね賛同しているが、その中で牧野の育児不安に疑問を呈したのは牧野の研究を追試し援助システムの確立を提唱した本村ら（1985）である。

本村らは、育児不安の要因を明らかにし、その結果、母親の育児不安を軽減する援助システムとは何かを検討することを目的として、大阪府和泉保健所で健康診査をした0~2歳児の母親114名に質問紙調査を実施した。母親の属性と育児不安との相関はみられないが夫の育児参加は相関があり、さらに母親が孤立せずネットワークの中に自分を位置づけ、子育てに埋没しない考えが不安を低くすることを導いた。これは牧野の報告とほぼ同様の結果だが、つぎのことが追加された。

第一は、育児不安項目についてであり、「牧野報告では、いずれの項目も育児不安得点の間に相関が見られ、各項目の有効性が確認されていたが、本調査では、牧野報告に比較すると、全体に総合尺度と各項目の相関は弱い」と論じ、続けて「特に、<④毎日はりつめた緊張感がある>という項目において総合指標との相関が極めて希薄」と提示した（本村他 1985：4）。

第二は、牧野や佐々木らの調査結果と反対の結果が出たことである。それは、「家族外を指向し、そして育児によってそれを阻まれた場合に、育児不安が高くなるという結論となっている。しかし本論文では、家族外を指向したものは育児不安得点が低くなっている」。この相違を、本村らは「平日の昼間の健康診査に、保健所を訪れることができるのは、多少の融通をきかせて対応ができていることを示しており、比較的條件の恵まれているなかで、保健所などの資源をうまく利用している母親である」からと推察している（本村他 1985：11）。しかし、そうであるならば、健康診査時の調査は有効なものといえなくなる。

第三は、不安が高い母親が問題ケースになるわけではなく、低い母親だから問題がないわけではないことである。調査の指標で得られた不安の高い母親は、ほぼ健康といえる程度の不安を抱き、育児神経症や逸脱行動に走るわけではないからである。不安が低い母親については、子どもに関心の薄い母親とも考えられ、育児不安徴候を表しにくいと考えている（本村他 1985：12）。

これら本村らの批判に対し、その後部分的に牧野自身が回答したり（1989）、岩田（1995）が検討を加えたりしている。このことについては、3で検討したい。

本村らの援助システムは、育児ネットワーク研究に引き継がれた。1990年以降母親の育児援助ネットワークの研究結果が蓄積され、多様な援助源をもち子育て以外の活動領域をもっている母親ほど育児不安の程度が低いという知見が導かれている。

育児不安と育児不安ネットワークをテーマに研究した宮坂（2000）は、公園づきあいに着目して、牧野の尺度の修正版を用いて奈良市保健所の健康診査受診者452名に質問紙調査を行った。宮坂の調査から、核家族の母親は他の家族類型の者に比較して公園づきあいをする傾向にあり、公園づきあいをする人の目的は育児情報を得るためであることが示された。そのため、遠隔地に生活する母親にとって、公園仲間との情報交換や人間関係が大きな意味をもつ（宮坂2000:68-70）。しかし調査からは「予想に反して、育児不安の高い方が、非日常的なイベントへのつきあいや目的意識や参加への労力が必要と思われる公園外づきあいが多という結果になった」（宮坂2000:66）。宮坂はこの因果関係の分析は今後の課題としたが、外に出る母親ほど育児不安が低いわけではないことが見出された。また、これまで属性と育児不安との関連はないとされてきたが、宮坂の調査では子ども数が多いほど育児不安が高くなり「育児不安尺度が同一でないので直接的に比較できないが、この結果は、育児不安と子ども数は関連がないとする牧野の研究結果とは異なる」（宮坂2000:61）。これ以上宮坂は見解を示していないが、時代差や地域差、対象の違いも考慮していく必要があるだろう。

育児ネットワークの存在が親子に与える影響を調査した松田（2001）は、育児不安尺度を取り入れている。調査対象はライフデザイン研究所実施の「子育てに関するアンケート」の全国5歳以下の子どもがいる世帯の母親で、有効回収数は587である。具体的には、育児ネットワークが育児不安度・生活満足度にどう影響するかを分析した。育児不安度の分析結果は、父親の育児参加が多く、世帯外の育児ネットワークの規模が大きく、親族割合と密度が中程度な場合育児不安が低く生活満足度が高いことが明らかになった。松田は、父親も育児に関わり、親族と非親族とが適度に混合したネットワークの中で育児を行う体制を作ることが必要であることを指摘した。地域全体で育児をした一枚岩のネットワーク構造での育児ではなく、適度にルースで多様性と自律性を兼ね備えたネットワークの中で育児を行う環境の構築が目指される。

さらに松田（2002）は、東京都の郊外と都心部の4～6歳の幼稚園児と保育園児をもつ母親407名を対象に地域で育児不安度がどう違うか質問紙調査で確かめた。サポートの効果は都市部と郊外で異なり、郊外において密度は低過ぎても高過ぎても育児満足度は低下し、育児不安度は高い。この松田の研究を受け、ネットワークの負の機能に着目して質問紙調査を行った前田（2004）は、牧野の育児不安度を変数におく。データは岐阜市の住民台帳から抽出した母親で、有効回収数は490である。この調査では、松田の密度が低過ぎても高過ぎても育児不安度は高いという知見を得ることはできなかった。その結果に対し、前田は調査地が地方都市だか

ら現れなかったと考察した。松田・前田の調査結果から、育児不安は都市部と郊外で違い、地方都市でも違うことは明らかになったといえよう。

家族社会学の研究では、育児不安を育児サポート、育児ネットワークとの関係で捉えているが、調査を実施すると牧野の報告と異なる結果も出てきた。その差異は、地域差や時代差、調査対象者の違いによっており、項目自体にも問題があることが推察される。

以上、育児不安研究の展開を追ったが、なぜ曖昧で多義的な育児不安が測定されるようになったのかまとめておく。それは、コインロッカーベビー事件が大きく関与し、核家族の孤立と育児責任が母一人に集中する状況によって育児不安が増大したことが背景として論じられた。このような育児不安はどの家庭でも起きると考えられ、早急に全ての母親を対象とした調査が求められ簡便な育児不安尺度が用いられた。中でも、「子どもとの距離は密接なほど不安が高く、子どもから離れる活動が育児上望ましい」という測定結果を導いた牧野の研究は、母から育児を解放する画期的な研究として支持された。様々な分野で牧野の尺度を端緒として育児不安尺度が開発されたが、踏襲したのは家族社会学の分野である。追試の中で、牧野の育児不安研究とは異なる点も見出されたが、あくまで牧野の「母親にはサポートとネットワークが必要」という視点に立っているため、牧野の結果を支持し項目に修正を加えない。しかしながら、現在の育児不安を背景にした虐待、機能していない子育て支援を鑑みたとき、牧野の調査と異なった調査結果を再度検討する必要がある。つぎの3では、牧野以降の研究の指摘を中心に、育児不安尺度の項目を再考し、課題を見出していきたい。

3 育児不安研究の課題

2で牧野の育児不安研究に対する疑問が出てきたが、それらを本村らの指摘にそって整理すると、第一は育児不安項目が育児不安の実態に合っているか、第二に育児不安は母親が外に出られないことによって高まるのか、第三は尺度で測られた育児不安が低い母親に問題がないのかということである。

第一の指摘、育児不安項目から検討する。本村らの実施した調査では、牧野報告に比べて全体に総合尺度と各項目の相関が弱く、「毎日はりつめた緊張がある」が総合指標との相関が極めて希薄であった。牧野報告では緊張感があるほど育児不安は低かったが、本村らの報告は不安の高い群に緊張感があった（本村他 1985：4）。これに対し、牧野は「われわれの有効性の検定でも<毎日はりつめた緊張がある>は、最も有効性が低く尺度として適当でなかったことを反省し」、「一般的疲労感と一般的気力の低下が相対的にあまり良い指標ではなく」、これは蓄積的疲労徴候調査を参考にしたことからくる問題点であることを認めている（牧野 1989：26）。

牧野が参考にした蓄積的疲労徴候調査は、継続・滞留して感じる症状徴候を調べる調査であるが、あくまで疲労を知る目安として位置付けられる。すなわち、面接が最も適切であるが時

間がかかり過ぎるので質問紙を用い、さらに従来の疲労自覚症状調査では一時的な疲労しか把握できないので、その欠点を補うものとして蓄積的疲労徴候調査が作成された。しかしながら越河（1975：25）は「もちろん、質問紙法の限界内でのことであって、…設定された質問への『報告』から、働いている人たちの自発的な疲労の『表現』に近づくことは並大抵のことではない。疲労感の調査とかいって、その訴えが〇%だったとか、どの項目への応答が高いとか低いとか、ただそれだけで終わらせるのは時としてきれいごとすぎる」と指摘した。

さらに、その調査は1987年に越河らによって改良され「毎日くたくたに疲れる」という項目が一般的疲労から、新しく立てられた項目で、一般的疲労より進んだ状態である慢性疲労の特性に移行した。この項目は仕事に相当追いまくられる状況を現すが、牧野と本村らの調査で共に相関が希薄であった。牧野の尺度で削除した特性の身体不調についても、越河らの調査では疲労が進行した状況として重視する。牧野の抜粋した14項目に対して越河は81項目、1万人を超える資料で分析してもなお、「CFSI（蓄積的疲労徴候調査）応答についての結果表示の基準は、あくまでも目安のひとつであって、実際の調査においては、ただ、これらの目安にあてはめて結果を処理すればいいというわけにはいかない。…資料を積みあげたとき、相当に部厚い資料の山を、縦に透視できるような何かを得ないと、この種の調査法は本当のところ使い切ったとはいえない」（越河他1987：246）と疲労調査の難しさを一貫して記す。

育児不安尺度の基になった蓄積的疲労徴候調査の注意点や改良点を考慮することなく、それを参考にした問題点を認めながらも育児不安尺度を修正なく用いるのは検討を要する。では、どのように6特性81項目から5特性14項目を選択したのか、尺度の選定とワーディングについても調べてみる。

14項目の育児不安尺度は、蓄積的疲労調査を参考にして作成した牧野の6特性43項目の「蓄積的育児疲労調査案」の中から小西らが選定したものであった（小西・山本1982：35）。小西らは育児に関わるものに限って考え、1特性に2～4項目おき、それぞれ＋の方向と－の方向に設問を定めた。身体不調については、「必ずしも育児によって生じるものではないので、一般的疲労、気力の低下における質問項目で意とすることは含まれるとも考え、項目から削除した」（小西・山本1982：37）。しかし、蓄積的疲労徴候調査は「頭が重い」「肩がこる」という身体不調が発端にあり、先に示したように身体不調は一般的疲労より一歩進んだ状態であって、それを除いたことも育児不安が病理的なものか誰にも起こりうるのか、など曖昧さにつながったと考えられる。

つぎに、蓄積的疲労徴候調査の項目を育児の言葉に変えたワーディングについてである。育児不安尺度項目作成に参考にされた新聞記事は朝日新聞家庭欄1979年11月6日「仕事か家庭か論争しよう」に対する読者の投稿だった（小西・山本1982：13）。育児不安が、専業主婦か有職者かという視点からきており、専業主婦の「世の中から取り残された孤独感」、有職者の「後ろ髪を子どもにひかれながら出ていく」といった悩みが対立軸にある（小西・山本1982：19）。

そうした専業主婦対有職者という軸のゆえ、本村らの第二の指摘、育児不安は母親が外に出られないことによって高まるのかが生じたと考えられる。そもそも「専業主婦は生活の単調さと孤独感が育児の自信を喪失させる」という前提があった（牧野 1983：70）。調査対象者の意見をみてみると、有職者については「女性が働くこと」の問いに有職者は「女性は働いて当然」と答え、専業主婦については「早く子育てを終え、社会に飛び出したい…と誰もが考えていると思う。しかし、実際には、いろいろな実情がからんで、考えとは矛盾して、家庭の中で悶々」という意見が示される（小西・山本 1982：201）。育児不安尺度に有職者の不安が少ないとみなす視点があったため、牧野報告は「仕事がしたいのにできない母親は育児不安が高くなかったという結果」（本村他 1985：11）や、「外に出る母親ほど育児不安が低いというわけではない」（宮坂 2000：61）という追試の調査結果とズレが出たのではなかろうか。

ここまで検討した結果、蓄積的疲労徴候調査の注意点や改良点を考慮せずに特性や項目が選択され、その選択や項目の作成には専業主婦対有職者という視点が大きく作用していることがわかり、育児不安尺度の項目を再検討しなければならないことが把握された。

さらに第三の指摘、尺度で測られた育児不安が低い母親に問題がないのかについて検討する。本村らは、不安が低い程健康な望ましい母親とはいえないと指摘する。すなわち、子どもに関心の薄い母親は育児不安兆候を表しにくく、子どもに無関心な母親と考えられるからである（本村他 1985：12）。この指摘に対して牧野は、「これは育児不安の概念の問題であると同時に育児不安尺度の再検討を必要とする問題提起である」と答えた（牧野 1989：25）。しかし、牧野は本村らが指摘した子どもへの無関心の感情は育児不安の概念の中に過度の母子一体感とともに含まれていると説明した。牧野の尺度では「子どもをおいて外出するのは心配で仕方がない」と、「子どもがわずらわしくて、イライラしてしまう」という項目の両方を採用しており、子どもへの一体感からくる分離できない不安と、煩わしくて分離したい不安の両者を含んでいるので尺度に問題はないことを主張した。加えて、「育児不安の概念も、過度の母子一体の感情（接近）とイライラや子ども嫌い（離反）の感情の両極性をもつものであり、ともに育児における負荷事象であることを改めて確認しておきたい」と論じ、あくまでも「育児不安が高すぎる状態は望ましくなく、低い場合はより健康的である」ことを再度示した（牧野 1989：25 - 26）。牧野は育児不安研究の再検討で第三の指摘、育児不安が低い母親に問題はないのかを受け入れることなく、1989年以降自ら調査を行わなかった。

しかしながら、この第三の指摘、尺度で測られた育児不安が低い母親に問題がないのかは、岩田の育児不安研究（1995）によって再び疑問が呈された。岩田は、牧野の育児不安尺度を基に育児期の母親の感情の構造化と、母親の主體的な社会関係の形成に着目した調査を行った。岩田は、3歳児健康診査での質問紙調査（291名）の他に面接調査（44名）も実施し、社会活動をするほどに、またネットワークが大きく頻繁に会うほどに、育児不安が低められないことを明らかにした。この結果を、岩田は研究の限界と捉え、「尺度として用いる際には、本村他の

前提を克服しようとしたにもかかわらず、同様の問題点が残されてしまった」として、牧野の育児不安を『低い場合はより健康的』と捉えたことに問題があった」と指摘する。つまり、それは母親の現実を反映せず、問題とすべきことは、「極端に不安の高い母親たち、そして見逃してならないのが、『不安がない（意識されない）』という母親たちの存在であることを課題においた（岩田 1995：231）。

岩田は、上記の課題を基に育児構造をより具体的に捉え、その中で育児不安をみる視点が重要であることを論じた（岩田 1997a：32）。さらに、3歳児健康診査で回答を得た母親20名を4年後に縦断調査し、育児不安の社会的性格を概観した。調査で得られたのはつぎのことである。育児不安は子どもを持つ、育児をするために感じる不安が多く、大多数が医療的な対応を必要としない健康的な不安である。育児不安は夫や友人づくりで解消されるものではなく、育児不安が高いのは、情報育児産業によって引き起こされた他児との比較が要因にある。さらに、育児不安が解消されるだけで育児の問題が解決されるのではなく、育児不安を感じなくても育児困難として問題を抱えている母親に生活保障をする必要があることである（岩田 1997b）。

育児不安尺度では捉えられない育児困難、育児不安の変容を捉える視点など、岩田は育児不安研究への明確な問題提起をしている。しかしこの視点は、尺度で測られた育児不安が低い母親に問題がないのかに直接答えたものではない。育児不安を感じる余裕のない生活困難者への生活保障は重要だが、生活困難者とは異なる子どもに無関心・拒否的な母親は対象から外れてしまう。育児不安研究は、生活困難者の育児困難に対象を移行して解決するものとは考え難い。すなわち、従来の一一般の母親も対象にする視点も必要である。一般の母親を対象としたとき、岩田が面接調査から得た、母親の意識である他児との比較が育児不安の要因であり、それは夫や友人づくりでは解消されないという知見は現状を映し出す手がかりとなる。

以上、本村らの指摘を基にして育児不安研究を検討してきた結果、つぎのことが明らかになった。まず、第一の育児不安項目が実態に合っているかについては、牧野が定義する育児不安「育児の中で感じられる疲労感や気力の低下、イライラ、不安、悩みなどが解消されずに蓄積されたままになっている状態」を表しているとは言い難く育児不安の実態と合うとはいえない。

その理由として、蓄積的疲労徴候調査を採用したこと、さらにその調査の特性の選択があげられる。蓄積的疲労徴候調査は一時的な疲労を測る疲労自覚症状調査の欠点を補う調査であり、何日間が継続・滞留した疲労を測定するが、あくまで目安として用いられる。蓄積的疲労徴候調査では、特性にあげた一般的疲労は、一時的な疲労を測る疲労自覚症状調査の項目を採用しており、一般的疲労がより進んだ特性として身体不調・慢性疲労が位置付けられる。しかしながら、育児不安尺度では身体不調を初めから削除している。そもそも蓄積的疲労調査が育児不安尺度に適さないことも考えられ、「毎日はりつめた緊張感がある」について牧野が最も有効性が低く項目として不適切だったことを認めたが、越河によって一般的疲労から慢性疲労に移行された「毎日くたくたに疲れる」という項目も育児不安尺度では相関が低い。牧野の調査を追

試した本村らは全体の項目と育児不安との相関も弱いと指摘し、牧野の調査結果は蓄積する疲労や気力の低下などを表すものとはいえない。

つぎに、第二の育児不安は母親が外に出られないことによって高まるのかについても、牧野の尺度を用いた追試では育児不安と外に出ることの関係はみられない。育児不安尺度の項目は、専業主婦と有職者の対立が書かれた新聞の投稿欄から採用し、「育児責任を一人で背負っている若い母親達が、孤独感や育児不安に陥りやすい」（牧野 1982：34）という前提があり、項目の選択や表現内容にも偏りがあった。たとえば、蓄積的疲労徴候調査の「労働意欲の低下」を「育児意欲の低下」の特性に変えた作業ではつぎのようになる。蓄積的疲労徴候調査の「やっている仕事が単調すぎる、仕事が手につかない、職場の雰囲気暗い、上役の人と気が合わないことが多い、仕事仲間とうまくいかない、働く意欲がない、仕事に興味がなくなった、今の仕事をいつまでも続けたくない、生活にはりあいを感じない」（越河 1975：24）から、育児不安尺度では、育児に適するものとして「自分一人で子どもを育てているという圧迫感を感じてしまう、毎日毎日同じことの繰り返ししかしていないと思う、子どもを育てるためにがまんばかりしていると思う」に変えた。

この項目の選択には職場の人間関係など外でのストレスは入らず、内容も母親の孤立を意識している。働く母親の「仕事、家事、育児すべてが手を抜けるわけではなく、真剣に考えれば考えるほど難しくイライラする」（小西他 1982：198）などの悩みは着目されず、育児不安は孤立した母親を対象としたのである。その背景には、核家族の専業主婦を母原病とみる見方から解放しようという研究者の意図があったと推察できる。しかし、乳幼児健康診査の際の調査などでは、外に出られない専業主婦の葛藤は結果に表れなかった。本村らは、それに対して、平日の昼間健康診査を受けられる条件の恵まれた母親であることを理由にあげたが、これまでの育児不安研究尺度では有職者の育児不安が測りにくいといえよう。

第三の指摘、尺度で測られた育児不安が低い母親に問題がないのかについては、低い母親にこそ注意しなければならないと捉えられた。本村らは不安が低い程健康な望ましい母親とはいえないと指摘し、それを受けて追試をした岩田が、極端に不安の高い母親や「不安がない（意識されない）」母親の存在に着目した。しかし岩田の検討する不安の低い母親が、育児不安を感じる余裕のない生活困難者に限定されているので、一般の母親を対象にする視点も必要である。

以上から、育児不安項目の見直し、核家族の専業主婦の不安が高く有職者や外に出る母親の不安が低いという視点の問い直し、育児に無関心・拒否的な「育児不安が低い母親」への対象の拡大が課題としてあげられる。

4 結論

近年、育児不安は児童虐待の増加に伴い虐待要因として注目された。しかし、育児不安が社

会問題化されることにより、育児不安の捉え方が単純化され誇張される弊害が起きた。育児不安の誇張は、母親全てが虐待予備軍となる根拠になってしまった。

そもそも育児不安とは何であり、育児不安研究はどのように展開してきたのか。育児不安は対象がなく漠としており曖昧で多義的なことが特性と考えられる。これまでの概念定義は明確化の試みであったといえるが、育児不安の定義を検討した先行研究からは、育児不安は誰にでも起こる心配か特定の病理を含むのか、一時的あるいは持続的なものか、否定的な意味か肯定的な意味も含むのかという差異は見出せる。

曖昧で多義的な育児不安は、1973年頃からの子殺し・子捨て事件の増加を受けて、母親の孤立がその要因と捉えられた。このような育児不安はどの家庭でも起きると考えられ、早急に全ての母親を対象とした調査が求められた。しかしながらその定義が曖昧なため、育児不安尺度が育児不安を表すものとして、育児不安尺度に評価が置かれたのである。

育児不安尺度は牧野の研究に始まり、尺度を用いた調査により「子どもと距離をおくほど育児不安は軽減する」ことが導き出され、その結果が母親一人に責任を負わせてきた母子関係パースペクティブを覆すものとして支持された。したがって、尺度や内容が見直されることなく、孤立した母親を社会参加させ、父親の協力を得る対策が重要とみなされた。

このように育児不安尺度への評価が高いために、尺度はほとんど検討されることなく尺度開発が進められてきた。しかしながら、牧野の尺度を用いた追試からつぎのような疑問が呈された。第一は、牧野の育児不安尺度の項目が育児不安の実態に合っているのか、第二に、育児不安は牧野の見解で示された、母親が外に出られないことによって高まるのか、第三は、尺度で測られた育児不安の低い母親に問題はないのかという指摘である。

第一の育児不安の実態に合わないことに関しては、育児不安尺度の基にある蓄積的疲労徴候調査の注意点や改良点を考慮せずに特性や項目が選択され、項目の内容も専業主婦対有職者という視点からワーディングが選ばれていたことから、育児による蓄積する疲労や気力の低下などを表すものに合致しないことが把握された。第二の外に出られない母親の育児不安の高まりは、第一の項目内容と関係しており、育児不安は母親の孤立を前提として項目が立てられたことからくる。乳幼児健康診断での追試で、外に出られないことが不安と関わりが弱かったことから、働く母親の育児不安への視点が弱い。さらに、第三の育児不安の低い母親については、牧野は育児不安には接近と離反の感情の両極性が含まれており、不安が低い場合はより健康的であることを主張したが、面接調査からは育児不安を感じなくても育児困難を感じる母親の存在が捉えられた。

如上の疑問を通して、育児不安尺度は蓄積的疲労徴候調査の特性と合わず項目内容も核家族の専業主婦への偏りがあり、従来の外に出られない母親は育児不安が高く、育児不安が低い母親はより健康であるという見解に問題があることが理解できた。

このことから、尺度の再検討、地域差や時代差を捉え、調査対象者を考慮した面接調査を採

用していく必要があると考えられる。

しかし、それ以前に、育児不安研究は「母子関係パースペクティブを問い直す視点」から抜け出さなければならない。母子関係パースペクティブにとらわれている限り、「子捨て・子殺し」が「虐待」問題に変わっただけで、いつもその枠の中で議論されることになるからである。育児不安研究は育児の母親責任論の視点から抜け出し、新たな問いを立てなければならない。

<引用文献>

- 岩田美香、1995、「育児期の母親の不安とソーシャル・ネットワーク」『北海道大学教育学部紀要』68、191-233。
- 岩田美香、1997a、「『育児不安』研究の限界—現代の育児構造と母親の位置—」北海道大学教育学部教育計画研究室編『教育福祉研究』3、27-34。
- 岩田美香、1997b、「縦断調査からみた『育児不安』の性格」『北海道大学教育学部紀要』74、23-48。
- 岩田美香、1999、「育児困難の構造と類型」北海道大学教育学部教育計画研究室編『教育福祉研究』5、25-34。
- 恵良具子、1998、「育児不安の概念定義の再検討」『日本女子大学人間社会研究科紀要』4、61-70。
- 落合恵美子、1994、『21世紀家族へ（新版）』、有斐閣。
- 大日向雅美、1988、『母性の研究』、川島書店。
- 川井尚他、1993、「育児不安に関する基礎的検討」『日本総合愛育研究所紀要』30、27-39。
- 川崎道子・宮地文子・佐々木明子、2008、「育児不安・育児ストレスの測定尺度開発に関する文献検討（1983～2007）」『沖縄県立看護大学紀要』9、53-59。
- 越河六郎、1975、「蓄積的疲労徴候調査について」労働科学研究会編『労働の科学』30(2)、20-25。
- 越河六郎・藤井亀、1987、「蓄積的疲労徴候調査（CFSI）について」日本労働科学研究所編『労働科学』63(5)、229-246。
- 小西みどり・山本久美子、1982、『乳幼児をもつ母親の生活と意識—育児不安を中心に—』横浜国立大学教育学部家政専攻卒業論文。
- 佐々木保行・佐々木宏子・中村悦子、1979、「乳幼児をもつ専業主婦の育児疲労（第1報）—生活心理学的アプローチ—」『宇都宮大学教育学部紀要』29(1)、21-43。
- 佐々木保行・佐々木宏子、1980、「乳幼児をもつ専業主婦の育児疲労（第2報）—生活心理学的アプローチ—」『宇都宮大学教育学部紀要』30(1)、11-25。
- 鈴木淑子、1980、「3カ月児を持つ母親の育児不安について」日本小児保健協会編『小児保健研究』38(6)、493-499。
- 住田正樹・藤井三保、1998、「育児不安に関する研究—父親の場合—」『九州大学大学院教育学研究紀要』1、79-98。
- 高橋種昭・中一郎、1971、「母性の精神衛生に関する研究—育児不安を中心として—」教育研究所編『児童研究』55(1)、53-81。
- 高橋道子・園田陽子、2008、「育児への肯定的感情にソーシャル・サポートが与える影響—東京・沖縄に

育児不安研究の現状と課題（坂井）

- よる調査一』『東京学芸大学紀要 総合教育科学系』59、171-181。
- 手島聖子・原口雅浩、2004、「育児不安の構造」『久留米大学心理学研究』4、83-88。
- 広井多鶴子、2010、「親の養育態度としつけ」広井多鶴子・小玉亮子『現代の親子問題—なぜ親と子が「問題」なのか—』、47-94。
- 前田尚子、2004、「パーソナル・ネットワークの構造がサポートとストレーンに及ぼす影響—育児女性の場合—」日本家族社会学会編『家族社会学研究』16（1）、21-31。
- 牧野カツコ、1981、「育児における〈不安〉について」財団法人小平記念会家庭教育研究所編『家庭教育研究所紀要』2、41-51。
- 牧野カツコ、1982、「乳幼児をもつ母親と〈育児不安〉」財団法人小平記念会家庭教育研究所編『家庭教育研究紀要』3、34-56。
- 牧野カツコ、1983、「働く母親と育児不安」財団法人小平記念会家庭教育研究所編『家庭教育研究紀要』4、67-74。
- 牧野カツコ、1984、「中学生の子どもを持つ母親の生活と意識」財団法人小平記念会家庭教育研究所編『家庭教育研究紀要』5、37-48。
- 牧野カツコ、1985、「乳幼児をもつ母親の育児不安—父親の生活および意識の関連—」財団法人小平記念会家庭教育研究所編『家庭教育研究紀要』6、11-24。
- 牧野カツコ、1987、「乳幼児をもつ母親の学習活動への参加と育児不安」財団法人小平記念会家庭教育研究所編『家庭教育研究紀要』8、1-13。
- 牧野カツコ、1989、「〈育児不安〉の概念とその影響要因についての再検討」財団法人小平記念会家庭教育研究所編『家庭教育研究紀要』10、23-31。
- 牧野カツコ、1993、「育児不安」、森岡清美・塩原勉・本間康平編『新社会学辞典』有斐閣、36。
- 松田茂樹、2001、「育児ネットワークの構造と母親の Well-Being」日本社会学会編『社会学評論』205、3-50。
- 松田茂樹、2002、「育児ネットワークの構造とサポート力—〈密度カーブ効果〉の再検証—」家族問題研究会編『家族研究年報』27、37-48。
- 宮坂靖子、2000、「育児不安と育児ネットワーク—『公園づきあい』の視点から」奈良女子大学生生活環境部編『家族研究論叢』6、55-76。
- 本村汎・磯田朋子・内田昌江、1985、「育児不安の社会的考察—援助システムの確立に向けて—」『大阪市立大学生活科学部紀要』33、1-13。
- 山根真理、2000、「育児不安と家族の危機」清水新二編『家族問題：危機と存続』、ミネルヴァ書房、21-40。
- 吉竹博、1975、「疲労感調査の問題点」労働科学研究会編『労働の科学』30(2)、14-19。

主指導教員（佐藤康行教授）、副指導教員（池田哲夫教授・飯島康夫准教授）